

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第1回上越市立図書館協議会

## 2 議題等(全件公開)

### (1) 任命書交付

早川教育長による各委員への任命書手交

※欠席委員には、後日事務局より任命書を送付

### (2) 協議事項

正副委員長の選出について

上越市立図書館条例施行規則第20条第1項の規定に基づき、互選の結果、  
委員長に、小埜委員

副委員長に、上原委員

を選出。

### (3) 報告事項

ア 令和4年度上越市立図書館事業実績報告について

(資料1、1-2、1-3、1-4)

イ 令和5年度図書館こども祭の開催実績について (資料2)

### (4) 協議事項

上越市子ども読書活動推進計画(第4次)について (資料3)

## 3 開催日時

令和5年6月27日(火) 午前10時00分から

## 4 開催場所

直江津学びの交流館 2階 多目的ホール

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

・委員：赤松委員、上原委員、内田委員、太田委員、小埜委員、佐藤委員、清水委員、高野委員、保坂委員

・事務局：早川教育長（挨拶の後、公務のため退席）

小暮高田図書館長、佐藤副館長、大島副館長、丸山上席司書、渡辺直江津  
図書館長、道場副館長、内山上席司書

## 7 発言の内容

＜上越市立図書館条例施行規則第 20 条第 2 項の規定により小笠委員長が議長となる＞

### ○令和 4 年度上越市立図書館事業実績報告について

事務局：別紙資料 1、1-2、1-3、1-4 により概要説明

議長：令和 4 年度ですからまだコロナ禍の影響というのがある年でした。また同時に人口減というのが現象としては続いておりますので、その中でできる限りの活動をしていただいたのかなと思っています。では、事務局から説明のありました件について、質問、ご意見をお受けしたいと思います。

赤松委員：特に普及・啓発活動により成果を収めておられていて、図書館の職員の方々が一生懸命頑張っているなということが常に伝わってきていいなとまず思います。学校支援や無印良品とのコラボ企画もそうですし、個人的には、広報上越の 1 月号の特集がとてもよかったと思います。こういう状況下ではありますが、もっと利用してもらえるようにまたお願いしたいなと思います。また、利用者数や貸出数の状況を見ると確かに減にはなっていますが、人口減や高齢化、コロナなどの状況を考えると、まずまずだなと思っています。インターネットを介したいろんなやり方については増加の傾向なので、これを拡充してもっと利用しやすく、というところが、これからとても大切な視点になっていくのではないかと改めて話を聞かせていただきました。

小暮館長：ご意見ありがとうございます。コロナの影響が続いているところへ資料費の段階的な減額がありましたので、いつ来てもあまり新しい本がないという印象を与えてしまったのかな、という思いもあります。先ほどの説明の中であつたように、予算についてはまた徐々に増やしていく計画ではありますので、知恵を絞りながら頑張っていきたいと思っています。

太田委員：資料 1-4 の予約リクエスト件数が結構たくさんあるんだなという

ころで少しびっくりしました。いろんな方からリクエストが来ると思いますが、どれくらいの希望が通っているのかというか、選ぶ基準のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

丸山上席司書：予約リクエストサービスにつきましては、予約とリクエスト合わせてお一人10冊までお受けするという範囲で行っております。リクエストというのは図書館で未所蔵の状態のものについて提供するサービスを指しますが、資料費の減少が続く中で費用を抑えるため、リクエストについては1か月に4冊までと制限をかけさせていただくようになりました。それまでは内訳がリクエスト10冊でもよかったわけで、残念だというご意見もありましたが、このサービスを維持するためにご理解をいただいていたところでした。ほかの図書館から借りて準備する相互貸借と購入で準備するものについては、図書館で行う選書会議で話し合いますが、絶版などの理由により購入できないものは他館からの借用ということになります。それ以外は全て購入できるかという点と予算的に困難ですので、数字的なものが今手元にないためお答えできませんが、それぞれの館の蔵書状況などを考え、購入するか相互貸借に出すかの線引きを行っております。

内山上席司書：特にインターネットを利用した予約リクエストについては年々とも増えていますが、テレビや新聞、ネットニュースなど、何かしらメディアで話題になったものに対して同じ情報を得た人が一気に入れてくるという傾向が強いと感じます。ネットが普及する前を知る我々からすると、図書館に来てぶらぶらと棚を回ってその中で面白い本を見つけたといった楽しみも経験してほしいと思うのですが、そういったところが年々薄れてきているのかなという気持ちもあります。また、話題の本にリクエストが集中すると、当然1冊の本に何十人待ち、ということが起こり、お手元に届くまでにとても時間がかかります。だからといって同じ本をたくさん買う財政的な余裕もなく、そうすることが図書館の役割なのか、という疑問も持っていますので、そこはなかなか難しいところです。

議長：資料1、資料1-2、を拝見しますと、魅力的ないろいろな取組がなさ

れているのがよくわかりますが、資料の1-3と1-4、とりわけ資料の1-3に、第6次総合計画、第2次総合教育プラン、子ども読書活動推進計画（第3次）、このあたりの数値について出ております。それをまた人口比の中で、どの程度推移したというのが、資料1-4に出ているかと思いますが、このあたりのことについて、図書館ではどのように評価されていて、後の議題ともかかわりますが、第4次子ども読書活動推進計画に向けてどのような課題があるのかということをお話しただけならと思います。

佐藤副館長 : 第6次総合計画と第2次教育プランの関係についてお話しさせていただきます。それぞれ計画期間が令和4年度までということで、以前設定した目標値に達していないところにつきましては、まず、6次総合計画につきましては2年度から4年度までの目標値が20万6,600人ということになっております。新しい第7次総合計画におきましては、人数ではなくて人口比に対して何パーセントという目標値に変えていきます。第3次教育プランにつきましても、人口に対する貸出利用者の割合にしました。令和3年度の現状が106.2パーセントとなっていますが、令和8年度の間目標として人口比に対して108.1パーセントという目標を掲げており、今年度からは目標達成に向けての対応をしていきたいと考えております。もう一つ、教育プランの中では、図書館における人口に対する15歳以下の利用登録の割合というのを成果指標にしており、令和3年度の31.4パーセントに対し、令和8年度の間目標を32パーセントとしております。第2次教育プランでは、令和4年度の実績では、12歳以下を対象としており20.6パーセントで、未達成になっております。こちらについては、今年度策定していきます子ども読書活動推進計画の中で対応を盛り込んでいきたいと考えております。

議長 : 目標の数値については人口比というものの兼ね合いの中で考えていくということで、それがいいのかなというふうに思いました。それから、12歳以下の子どもの登録率については、目標値に対してどういう形でそれを進めていくのかということだろうかと思います。小学校

の校長先生もおられますので、それぞれの立場からこういったことができるんじゃないかというようなことがあればご発言いただきたいと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

清水委員 : 先ほどの説明の中で、好評だった企画等も携わる方たちの負担の部分でなくなっていくというお話もあったかと思います。いわゆる「働き方改革」、予算、そういった絡みがあるとは思いますが、それぞれの部署がうまくどう連携していくといいのかは、本当に難しい。学校現場を見ていて、子どもたちの実際の読書量や貸出量についてはやはりちょっと厳しいかなというのは感じていますが、読書は様々な学習の基盤であると考えていますので、企画、連携といってもなかなか難しいところではありますが、現場にいる子どもたちの様子を見ながら、この協議会の場で皆さんとアイデアを出し合っていたらと考えているところです。

議長 : ありがとうございます。非常に大事なご意見かと思えます。どう連携していくのかということですね。もちろん連携の意識はこれまでもあったかと思いますが、それをうまくつなげていくということについて考えていく必要があるのかなと。それから企画ということもおっしゃいました。どういう企画があれば連携に結びついていくんだろうかと、そういった点も今後必要かなと思えます。

佐藤委員 : 私も長く学校に勤めておりまして、考えていたことですが、図書館の貸出カードを例えば小学校に入学する児童全員に配付することはできないでしょうか。高田図書館、直江津図書館に行くと学校の図書館と違うものもいろいろあるよ、と声は掛けますが、実際子どもの足で行けない。でもカードさえあれば、おうちの人が連れて行ってくれるかな、といつも感じていました。予算の関係もあると思いますが。それから、図書館から一度に100冊学校に貸出できるサービスがあって各学校でカードを持っています。例えば、公害の勉強をしているので関連図書を100冊貸してくださいというだけで用意してもらえて、とてもありがたいサービスです。私はたまたま係だったのでそれを時々利用していましたが、あまり知らない先生もいますので、もっと

宣伝するといいと思います。また、読書旬間などの学校の取組が年2回ありますが、私たち職員が企画すると毎年同じになってしまいますので、図書館やボランティアの方に来ていただいて読み聞かせなどしていただければいいと思いながらできずに終わってしまいました。

(学校では) そういうことをもっと大胆にやればいいと思います。

もう一つ、私もよくリクエストをしていましたが、70人待ちなどになったあと、半年後くらいに順番が来たなんてこともありました。予算の関係があると思いますが、図書館に来ていただく入口として、今流行の本や面白そうな本をある程度冊数を入れるということはしていただきたいかなと思っています。

小暮館長 : ありがとうございます。まず、貸出カードを児童全員に配付というところですが、カードを作るには本人確認が必要ということもありますし、強制的に配付となると中には抵抗のある親御さんもいらっしゃるのかもしれないので、ちょっと難しいかなと思うところです。ただ、1年生になる子どもたちには移行学級の際に市立図書館の利用についてご案内しておりますし、その後も機会をとらえて宣伝していきたいと思っています。

丸山上席司書 : 学校への団体貸出については、年度初めの校長会の際に文書を出させていただいて周知しておりますが、年度初めというのは文書量も多く、埋もれてしまったり、担当の先生方がその文書をご覧になっているのかというのは気になるところです。高田図書館に自動車文庫みゆき号があった時は、学校にも出向いておりました、その学校では全児童の方のカードを作っていただいてご利用いただいておりますので、登録数はかなり確保されていましたが、自動車文庫事業の廃止に伴って、子どもの登録数は残念ながらガクッと下がってしまった経緯はあります。今後、図書館職員がある程度の数の本を学校に持って行き、その中から子どもたちが自分で選んで借りる「訪問貸出」も考えておりますし、毎年実施している、職員が学校に出向いて読み聞かせなどを行う「ブックトーク」につきましても、お声がけいただけるよう、宣伝していきたいと思っています。

皆さんからテーマをいただいて、それに合わせて図書館がおすすめの  
本を紹介するという、一般の方を対象とした企画も考えております。  
このように一つ一つ、皆さんから喜んでいただけるような取組を進め  
ていかなければと考えているところです。

また、同じ本を複数所蔵する「複本」ですが、リサイクル資料として  
市民の方からお持ちいただいたものを所蔵することもあります。現  
在の予算の状況ですと、図書館が購入できるのは最大でも4冊くらい  
です。

議長 : 上席司書の方は長年お勤めになられているので思いやアイデアをたくさ  
んお持ちだと思います。先ほどの佐藤委員からもご意見の中で図書館  
と学校教育の繋がり是非常に大事であると、そこに先ほど清水先生が  
言われたような連携のヒントがあるのかなというふうに思っています。  
校長会で事業を周知する際には、紙だけ配るのではなく少しでも時間  
をいただいでごく簡単に説明するとか、校長会の代表の先生の所に行  
って相談して、この図書館と学校教育の繋がりをもっと強くしたいん  
だという話をしてもらおうというような形もあろうかと思しますので、  
今お話しいただいた思いやアイデアというのを実現していくというこ  
ころの流れをどういうふうに作っていくのかというのが大事かなと思  
いました。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○令和5年度図書館こども祭の開催実績について

事務局 : 別紙資料2により概要説明  
(特に質疑、意見なし。)

#### ○上越市子ども読書活動推進計画(第4次)について

事務局 : 別紙資料3により概要説明

赤松委員 : テーマの「わくわくとのであい」というネーミングが私はとてもいい  
なと思ったので、今思いついたこととお話させていただきますが、  
「わくわく」というのは心が動くということだと思います。私たちは  
心を動かして考えるときに必ず体験がないと考えられないんだと思っ  
ています。そして、本を通して「わくわく」するいろんな体験もでき  
るのではないかと。本を読むことで自分の頭の中でいろんな体験と結

び付けて考えていけるということでもとてもいいなと思いました。

大島副館長 : ご意見ありがとうございます。昨年度、上越市の教育大綱が策定され、こちらのタイトルが「わくわくを未来へ」となっておりまして、「学んで、かっこいい」から始まって「上越市は、あなたのわくわくする学びを支えていきたい」と結ばれております。実はここのリンクといいますか、関わりという部分もイメージいたしましてこの言葉を使わせていただいたところです。図書館というのは本当にわくわくする最たる場所ではないのかなと個人的には思っており、せっかく計画を作るので、少しでも多くの方に見ていただければとも思っておりますので、こういった部分を大切にしながら進めていければいいと思うところです。また、はじめて絵本事業という、後ほど説明いたしますが、子どもさんに絵本を配る事業もスタートいたします。幼い頃から本に親しむという取組も進めていきますので、そういった要素からもうまく進めていけたらいいと考えているところです。

上原委員 : 直接、第4次読書活動推進計画に関係するということではありませんが、毎月直江津、高田でテーマ展示がそれぞれ実施されています。私はそれをとても楽しみにしておりまして、毎回テーマが変わるたびに両館ともざっと見ては楽しんでおります。テーマ展示をきっかけに自分では選ばないような様々な分野に関心が向き、「わくわく」することもあると思いますので、テーマ展示は続けていただきたいと思えます。

丸山上席司書 : 高田も直江津も非常勤を含めた有資格の司書がテーマ展示を担当しておりまして、担当になる職員は何にしようかと頭を悩ませ、みんな苦勞しながらも楽しんで行っております。帰りましたら職員に伝えます。どうもありがとうございました。

議長 : ありがとうございます。子どもだけでなく大人も含めて本を通したわくわく体験、心を動かすような図書館にするというそういうご意見だったかと思えます。

この第4次の計画期間がおおむね7年ということで、上越市の第7次総合計画等、市の主要計画の終期にあわせるというふうに書かれてい

て、これももちろん一理あると思いますが、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は5年ですね、それが出て1年準備をして実施をすると。計画期間を7年にすると次もまた国からの計画が出てきますので、どんどんずれていくのではないかと思うのですが、それについては大丈夫ですか。

大島副館長 : 国の計画に今まで合わせてきたかという点必ずしもそうでない部分もございます。第3次の上越市の計画の終期は国の終期と合っていたのですが、上越市の総合計画と教育プランの終期に合わせていたというのが当初の終期でございました。国の計画を注視はしていますが、上越市としての取組というものを中心に考えておりますので、総合計画や教育プランの方と整合を取っていくということをまず重視したい部分があり、終期の方もそちらに合わせさせていただいているものでございます。当然国の動向も注視はしますし、そもそも子どもの読書活動に関しての大きな動きとかそういったものがあればその時点で取り入れていくということも必要になってくるかと思っておりますので、計画期間というのはここに概ねと書いているとおりで、あくまでも計画期間というところでございます。時代の大きな変化等があればまたその都度に考えていくということができるのかなと思っておりますので、必ずしも国の動向だけに合わせているものではないということをご了解いただければと思います。

議長 : この第4次の読書活動推進計画というのを丁寧に作り、そしてその計画の中で目標を達成していくということができるといいとは思っております。これは過年度のいろんな計画でもそうですね。それが年度ごとに達成ができなかったというような、今回はコロナのことがあったのでいろんな要因が重なったと思いますが、私たちはなぜこういうものを作るのかというと、図書館のよりよい未来を考えてプランを作る訳ですので、それに見合ったものを作ることが必要なのかなと思いません。そういう意味では評価体制がどうなっているのか、あるいは評価書がどういうふうに作られるのかとかそういうことも含めてご説明を今後いただけたらと思います。あともう一つ、資料3の別紙ですけれ

ども、ここにも連携という言葉がいくつか出てまいります。連携の具体的な手立てというようなものまで踏み込んで計画をしていただけるといいかなと考えます。それからもう1点、これは子どもの読書活動とは特に限らないのですが、例えば指定管理以外の、公立の図書館でよい活動をされているようなところの取組を参考にするなど、様々なところから学ぶ必要があるのかなと思いますので、そんなことも加味していただきながら、図書館の未来をうまく進めていけるように計画を立てていただけたらと思います。

清水委員 : まだ最初の段階なので、私もわからないところを皆さんから教えていただければなと思っていますところ。先ほども「わくわく」というのはとてもいいテーマだというお話がありましたが、「わくわく」するというのとは一体どういう状態なのかということとはしっかりと進めるべき側の者がわかっていないと、やはりテーマだけがあってあとは実際のその具体が取り残されてしまうというところがあるので、私どもの現場では「わくわくする子どもの姿って具体的にどういう姿だろうね」ということをしっかり追及して、共通理解を図りながら学校として進んでいるところですので、ぜひその「わくわくとのあい」の具体の姿というのとは一体どういうところだろうと。目指すべき姿の中に子どもが読書に親しんでいる状態という言葉がありますが、親しむレベルが多分これまでの推進計画でも親しむということが出てきているわけで、その今まで親しんできた状況がやはりもう一歩こういう姿になって欲しいという、みんなで共通理解をしながら進められるといいなと思いました。その親しんでいる状態がわくわくする状況をいろんなところと連携等を図りながら、進めていく状態なんだろうと思いますので、そのあたりを具体の計画に落とし込むときに我々現場や市民の皆さん方も分かるような提示の仕方があるといいなと思いました。

大島副館長 : ご意見ありがとうございます。確かに抽象的な表現が多くなってしまいう部分がありますが、先ほども申しましたとおり、せっかく計画を作ったからには読んでもらうことも大事だと思っておりますので、分かりやすい表現を心がけ、今のご指摘をしっかりととらえて作っていき

たいと思います。

議長 : 主な策定スケジュールの中に第2回図書館協議会の中で更に意見聴取をして、これが9月、そして11月に進捗報告、パブリックコメントは12月に行われるということですので、良い機会ですからこういうふうな形で進めていくといいというようなご意見があればお話しただけたらと思います。

内田委員 : 計画が概ね7年というのを聞きまして、7年といたら生まれた子が小学生になる、中学生だった子が進学あるいは就職するといった長い年月になるので、いい計画になるといいなと思いました。また、先ほども学校との連携という話も出ましたが、市の中でも関係課とのやり取りも必要で時間がかかるかもしれませんが、様々な立場の人が関わればそれだけいいものになるのではないかと思います。質問として、民間とは関わる予定はないのか、ということと、表の中にボランティアというのがあるので、ボランティアとどうやって関わるのかというところを教えてくださいたいです。

大島副館長 : 「地域」の中に民間の企業の方も入っていると考えています。今実際やっている取組としては、無印良品さんと直江津図書館の連携というものもあります。企業の中でも地域への貢献といった活動を考えたいところもあるかと思いますので、そういったところと手を組んでいけたらいいのかなとは思っているところでございます。ボランティアの皆さんは読み聞かせの団体の方が中心になってまいりますけれども、今もおはなし会をいろいろやっていただいております。そちらを継続していただくということと、おはなし会でも図書館の取組に合わせた内容の絵本を読んでいただくこともあり、そういったようなこともお願いしながらやっていただいておりますので、何かそのようなことを協力し合いながらしていきたいと思っておりますし、そちらの団体様のご意見等もお聞きしながら、皆さんが活動しやすいような形というものも一緒に考えていけたらいいかなと思っているところでございます。

議長 : ありがとうございます。確かに市民の方、ボランティアの方を含め

て、図書館を応援したいというような方がたくさんいらっしゃると思います。図書館応援団といいますか、主体的に関わってくださる方をネットワーク・組織化していくというのも大事なかなと思います。図書館の活動の範囲を図書館の中で限定するのではなくて、広く皆で支え合うようなそういう仕組みができるといいかなと思います。

内山上席司書：ここまでの話に全部関わってくるかなと思いましたので、ちょっとだけ話題提供をさせていただきたいと思います。先日、直江津小学校からオーダーがあり、3年生が百科事典を使って調べるという単元に合わせて図書館から新しい事典を持って行ってきました。最初は戸惑っていた子どもたちが、だんだん調べ方が分かってくると次々調べるし、空き時間に「こんなの載ってた」みたいなものを見つけて教えてくれたり、本当に目を輝かせてページをめくっている、まさに「わくわく」している姿を目の当たりにしました。これこそが目指している姿なのでは、と思い、お話しさせていただきました。

議長：ありがとうございます。発信とか広報、そういったことがそれに関わってくるのかなと思っています。取組として内山さんがされているのが本当に子どもたちの目を輝かせるものであって、どういうふうに広がっていけばいいんだろうかというその部分ですね。SNSを含めて、LINEもそうですけれども、そういうものから多くの先生方にも見てもらい、同じようなことが広がっていくといいかなと思います。今、ICT教育があって、みんなパソコンやタブレットを持っていて、そしてネットで調べて、はい終わりみたいな感じになっていますから、そうでない本の魅力をどんなふうに伝えていくのか必要かと思っています。

内田委員：さっきの民間の話じゃないんですけども、上越ケーブルビジョンさんには、割とイベントや取組などの情報提供を求められたり、それが放送されたり掲載されたりしてまた話題になったりしているかなと思うので、そういうところとうまく繋がれるといいなと思いました。

## ○その他

事務局 : はじめて絵本事業について別紙資料により概要説明  
: 高田図書館自習室の利用状況について別紙資料により概要説明  
保坂委員 : 図書館の自習室の利用については、高校生の数が非常に多いということで、この場をお借りしてお礼申し上げます。もし、他の方にご迷惑をおかけするようなことがあった場合には、私の方にご連絡をいただければすぐに各校の校長に伝えることもできますので、皆が快適に利用できるように協力させていただきたいと思います。また先ほどはじめて絵本事業の説明がありましたが、本当にいい取組だなと思っています。高校生くらいになりますとどうしても、なかなか本を読まなくなるわけですし、やはり小さい時から本に親しむ子どもがそのまま本を読んでいるような感じがいたします。自分の子どももそうでしたが、絵本の読み聞かせをすることによって本に親しむことになりますので、こういった幼い時から本に親しむ取組はありがたいものと思っています。

佐藤副館長 : ありがとうございます。自習室については、今のところトラブル等もなく、順調に来ているのかなと考えております。

(議事終了)

事務局 : 次回の図書館協議会は9月頃を予定しております。以上を持ちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。

## 8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

## 9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。